

トヨタ自動車株式会社が発行する 「サステナビリティボンド」への投資について

大東京信用組合（理事長 内田通郎、以下「当組合」）は、トヨタ自動車株式会社（以下「本法人」）が発行する第 31 回サステナビリティボンド・無担保社債（以下、「本債券」）への投資を決定いたしましたので、お知らせいたします（本債券発行日 2023 年 6 月 1 日）。

「サステナビリティボンド」とは、調達資金の使途が①環境改善効果があること（グリーン性）および、②社会的課題の解決に資するものであること（ソーシャル性）の双方を有する債券です。

本債券による調達資金は、1、安全なモビリティ社会の実現、交通弱者への移動機会の提供、2、自動車走行時における CO2 排出量の削減、工場・事業所等における CO2 排出量の削減、を 1 つ以上満たす事業に充当される予定です。

また、本債券の発行にあたって、2021 年 3 月に策定した「Woven Planet 債フレームワーク（サステナビリティボンド・フレームワーク）」を改訂し、国際資本市場協会（ICMA）が定めるグリーンボンド原則 2018、ソーシャルボンド原則 2020 及びサステナビリティボンド・ガイドライン 2018 に適合している旨のセカンド・パーティ・オピニオンを、独立した外部機関であるムーディーズ ESG ソリューションズより取得しております。

当組合は、今後も ESG 投資を通じて、SDGs の達成に貢献する事業を資金面からサポートし、持続可能な社会の形成に寄与すべく社会的使命・役割を果たしてまいります。

以 上